

発達障害医療支援体制検討特別委員会

(令和元年度)

発達障害医療支援体制検討特別委員会活動報告

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長 松田 文雄

I. はじめに

平成 26 年に「発達障害児・者医療支援体制にかかる検討会」を設置して以後、検討の場を広島県地域保健対策協議会「発達障害医療支援体制ワーキング」、現在の同「発達障害医療支援体制検討特別委員会（以下、「特別委員会」という。）」に移しながら、専門的医療機関で生じている長期の初診待機や地域における発達障害の診療医・専門医の不足、発達障害に係る医療機関相互や支援機関との連携体制の未構築等の課題解消に向けて、発達障害児・者の医療支援体制の整備について検討を重ねてきた。

主には、診療医の養成を焦点に、診療に必要な知識や技術の習得方法の検討を行うとともに、医療機関の連携方策についての課題を検討し、具体的取組へつながるよう努めている。

平成 30 年度は、医療機関と支援機関をつなぐ情報連携ツールを作成し、初診待機期間の短縮に努めること、県内 7 圏域の医療ネットワークの構築について、評価指標を策定し、ネットワークが構築されている姿について共通認識を持つことに焦点を当て、取り組んだ。

令和元年度もこの取組を引継ぎ、かかりつけ医と専門医の医療機関間の連携強化に係る情報提供書の作成や、学校とのネットワークの構築に係る情報連携票について検討したほか、発達障害の診療実態に関するアンケート調査を実施し、発達障害に係る取組の進捗状況の確認・評価等を行った。

また、昨年度策定した評価指標に基づき、発達障害医療ネットワークの構築状況等について、検証を行った。

II. 令和元年度の活動内容

発達障害医療支援体制検討特別委員会を 8 月と 2

月の 2 回開催した。

各回の議題および協議概要については、次のとおり。

1 第 1 回特別委員会

(1) 日時

令和元年 8 月 7 日（水） 19:00～20:30

(2) 場所

広島県医師会 3 階 302 会議室

(3) 議題

① 発達障害の医療連携体制の構築に係る現状及び今後の方向性について

② かかりつけ医と専門医の円滑な医療連携体制構築に向けた情報連携票について

③ 発達障害の診療実態アンケート調査の実施について

④ 発達障害医療機関ネットワーク構築評価について

(4) 協議概要

① 発達障害の医療連携体制の構築に係る現状及び今後の方向性について

〔各委員からの主な意見〕

・ 初診時間はおおむね 1 時間程度が想定されるが、問診等に係る時間を短縮したい。

・ 初診時の問診票を（各医療機関が）公開し、共有できると参考になるため、持ち寄っての議論が必要。

・ 発達障害に係る診療時間の確保状況等、専門医療機関とかかりつけ医とでは診療体制が異なることに留意する必要がある。

・ 医療以外の母子保健、関係機関のスタッフの育成に関して、例えば、広島県障害者支援センターの医師以外の研修受講者について、オレンジドクターのように受講者であることを対外的に名乗れるような「特典」があれば、

より関心を持ってもらえるのではないか。

②かかりつけ医と専門医の円滑な医療連携体制構築に向けた情報連携票について

…かかりつけ医と専門医との診療情報共有・連携強化のための情報提供書の様式（案）及び運用イメージ等について協議

〔各委員からの主な意見〕

- ・まずは身近なかかりつけ医に相談し、ワンクッションを経たうえで、情報連携票等を活用しながら、専門医療機関へつなぐイメージを想定。
- ・子どもの状態把握、療育、施設支援ができる児童発達支援センター等、保護者の受け止め方により、医療機関以外の複数の連携先のバリエーションが必要。
- ・情報提供書様式は、義務教育を超える年齢についても対応可能な書式とする必要がある。
- ・（呉市には専門医療機関がないが）連携票はかかりつけ医と専門医間で円滑なやり取りを行うことが目的であるため、運用イメージどおりでなくとも、地域の事情に合わせて活用し、地域として形にしていけると良い。
- ・かかりつけ医と専門医の役割分担を進めるためには、かかりつけ医での相談受付をお願いする際に、緊急時には専門医療機関が何としてもバックアップするという保証をかかりつけ医に示すことが必要。緊急時の対応等を両者で確認したうえで、移行を図るのが良い。
- ・小児科と精神科では「緊急時」の捉え方が異なることが想定されるため、受診前に松田病院の医療相談等を活用し認識を共有すると良い。
- ・こども療育センターでは患者数の増加に伴い、ソーシャルスキルトレーニングや療育の調整なく、薬の処方のみを行っている場合には、薬物療法を地域の開業医等に対応いただくよう画策している。
- ・（こうした役割分担をさらに進めるためにも）自立支援医療が使える医療機関（指定自立支援医療機関）の申請手続等について積極的にアナウンスする必要性があり、また、かかりつけ医にも、もっと指定自立支援医療機関になってもらえると良い。

③発達障害の診療実態アンケート調査の実施について

・診断名については、法律用語に基づく必要がないのであれば、通常使われるものが良いのではないか。

・診断書作成対応の可否に係る結果については、ホームページへの掲載を検討してはどうか。

・掲載内容を目当てに来院する患者も想定され、影響が大きい分、診断書作成対応の可否については、あまり明確に書き表さない方が良くとも考える。

・該当医療機関の個別のホームページを確認するよう伝えても良い。

2 第2回特別委員会

(1) 日時

令和2年2月17日（月） 19：30～

(2) 場所

広島県医師会 3階 302 会議室

(3) 議題

①発達障害の診療実態について

ア 発達障害診療実態アンケート調査結果について

イ 患者アンケート調査結果について

②かかりつけ医と専門医の円滑な医療連携体制構築に向けた情報連携書について

③医療機関と学校との連携に係る情報連携票について

④発達障害医療機関ネットワーク構築評価について

(4) 協議概要

①発達障害の診療実態について

ア 発達障害診療実態アンケート調査結果について

イ 患者アンケート調査結果について

〔各委員からの主な意見〕

・診療医養成研修等の取組を通じて、発達障害の診断ができる医師の実数が増加していることが確認できた。（平成29年度：157人→令和元年度：187人）

・療育指導を行う医療機関については、放課後デイサービス等の事業所の充実に伴い相対的に減少している可能性がある。

・待機者を捉えるのは非常に難しいが、不安感に関する回答が多いことから、ネウボラとの融合、連携が不可欠かと考える。

- ・ネウボラはさまざまな問題にワンストップで対応する場所であり、発達障害に関する課題についてもネウボラの一つのテーマとして、引き続き取り組む。
- ・小学校中学年から高学年にかけての初診が増加しているが、前思春期年齢で問題が複雑化しているような困難事例の場合、受入医療機関自体も少ない印象がある。
- ・国の思春期青年期の対応についても議論されており、小児科と精神科の間の年齢にどう対応するかは大きな課題である。
- ・当該年齢層の子どもは、集団の中で躓きを感じるため、集約され把握されれば対応し易い。学校でソーシャルスキルトレーニング的な対応をされると良い。

②かかりつけ医と専門医の円滑な医療連携体制構築に向けた情報連携書について

…逆紹介をイメージし、専門医とかかりつけ医との間の円滑な情報連携を想定した使い易く活用され易い提供の仕方について協議

[各委員からの主な意見]

- ・診療報酬を意識したものが作られると医療機関としては使用し易い。また、身近なかかりつけ医に子どもの状態を把握してもらうことは重要。
- ・形式は紙ではなく、ダウンロードできる電子データであれば、電子カルテに組み込むことも難しくない。ワードやエクセル等、様式を複数準備されると良い。
- ・学校と医療機関との情報連携票はとても良い取組。まとまりのある情報が提供されると診療が効率的に進められる。
- ・電子カルテの端末に取り込めれば活用は可能。県のホームページからダウンロードできると良い。

③医療機関と学校との連携に係る情報連携票について

…「情報連携票（就学児版）（案）」中の「保護者同意欄」等の項記載目内容について協議

[各委員からの主な意見]

- ・保護者が学校での様子を書いて欲しいと学校に文書等で依頼し、回答として学校が作成するのであれば、当該同意欄は不要。
- ・当該同意欄の趣旨は、保護者が把握していな

い情報が医療機関に伝わるという事例があり、保護者にも内容を確認いただいたうえで、学校での様子を医療機関に伝えることである。

(事務局)

- ・学校から医療機関へ送付する場合には同意欄は必要。保護者が持参する場合には不要。流れを明確にすると良い。
 - ・学校から送付するのは良くない。あくまで学校が保護者に手交し、保護者の持参が前提であると考え。
 - ・情報量が少ない。保護者が持参する場合には同意は不要。受診の前に、教育機関と保護者とで子どもの状態像について共有し、受診時に保護者が適正に説明できるようにしておくべきであり、この様式の内容はあまり感心しない。
 - ・同意欄は必要ないと考えが、こうした書類は内容についてオープンにされているものが懸念される。
 - ・受診時に保護者が問題を把握していることが大前提と考えており、当該連携票はそのためのツールの一つ。初診待機解消の点でも、一度の受診時にできる限り整理された情報が医師に届く仕組みづくりを引き続き検討していきたい。当該連携票は、情報連携ツールとして、県ホームページからダウンロードできるようにする。(事務局)
- #### ④発達障害医療機関ネットワーク構築評価について
- ・5段階評価の基準が主観によるものでよいか。実際にどのような工夫をしているから高評価となったのか、(基準が明確ではないので)その点について情報提供いただきたい。

Ⅲ. ま と め

令和元年度は、昨年度の支援機関との間の情報連携票の策定に引き続き、かかりつけ医と専門医との間で診療情報を連携するための情報提供書を策定した。

各市町、医療機関へ情報提供し、県ホームページへ情報を掲載しているが、情報提供書および情報連携票については、その活用の前提として医療機関間の役割分担の明確化が必要であることや、保護者同意の要否およびその取り方等について委員からさま

ざまな意見が示されたところであり、円滑で質の高い関係機関のネットワーク構築のために、より汎用性が高いものとなるよう今後も改善を図っていく必要がある。

また、発達障害の診療実態アンケート調査の結果から、次のような改善状況が確認できた。

- ・発達障害の診療を行う医師数の増加
(平成 29 年度：157 人→令和元年度：187 人)

- ・初診待機のない医師の割合の増加
(平成 29 年度：24.2%→令和元年度：41.2%)

一方で、

- ・初診待機期間 6 か月を超える医師数の増加
(平成 29 年度：7 人→令和元年度：19 人)

の状況もあり、初診の予約患者数が平成 29 年度の調査時と比較して 1.5 倍になる等、全体的な初診待機期間の短縮には至っていない。

さらなる診療医の養成と診療体制の整備により、引き続き初診待機の解消に努める必要がある。

ネットワーク構築に関する評価指標については、定性的な指標と定量的な指標を組み合わせた評価としているが、定性的評価項目の医療機関ごとの評価

については、評価基準が明確でないため、明確な基準の設定について検討する必要があると思われる。

次年度は、支援機関等との連携も含めた発達障害の緊急度に応じた診療提供体制、医療機関ごとの機能分化と連携について検討するほか、連携ツールとしての情報提供書・情報連携票について、関係医療機関や支援機関等の意見を踏まえながら内容の改善に努め、運用に係る電子カルテや ICT 等との連携を含め、関係機関にとってより使い易く、メリットが感じられるものとなるよう検討を重ねていくほか、ネットワーク構築票指数の定性的評価項目に係る評価基準の設定等に努める。

これらの取組により、発達障害に係る諸課題の解消に向け、引き続き当委員会で検討を進めていく。

【掲載資料】

- 情報連携票の手引き
- 情報連携票
- 支援連携票の手引き
- 支援連携票
- 拠点ネットワーク構築のための調査項目

「情報連携票」の手引きについて ～かかりつけ医療機関と専門医療機関との情報連携～

1 目的

発達障害に関する診療希望者と発達障害の診療が可能な専門医療機関（以下「専門医療機関」という。）とのミスマッチにより、専門医療機関における診療待機者が多く、受診まで時間を要することが課題となっています。一次医療機関（以下「かかりつけ医療機関」という。）と専門医療機関との連携を促し、診療のタイミングを改善することで、二次障害に至る可能性を低下させることを期待しています。

2 利用の流れ

「かかりつけ医療機関から専門医療機関へ」（①様式1「専門医療機関への診療情報提供書」を活用する。）

- かかりつけ医が専門医の診療が必要と判断し、保護者に専門医への紹介を行う際、予約先の専門医療機関との情報提供時に様式1「専門医療機関への診療情報提供書」を活用する。

「専門医療機関からかかりつけ医療機関へ」（②様式2「かかりつけ医療機関への情報提供書」を活用する。）

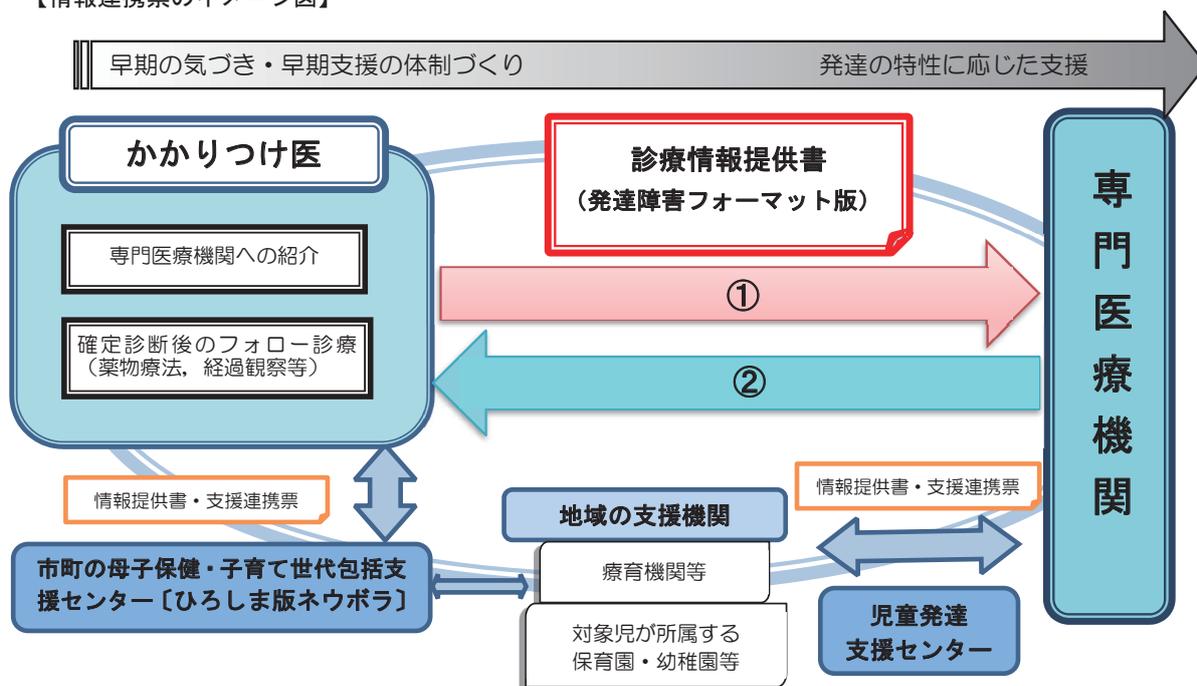
- 専門医での治療経過をかかりつけ医へ伝え、日常診療場面（発達障害の診療を目的としない日常的な身体疾患対応場面）での診療の参考にしてもらうことを可能にする。
- また、状態の安定した患者の継続的な診療（服薬等）を依頼する場合に、服薬歴等を含めた情報連携に活用する。

ただし、状態の変化があった際にはかかりつけ医から専門医療機関へ、治療方針の検討のための受診を勧めるなどし、状態の変化に応じた対応を行うことを可能にする。

- かかりつけ医から状態の変化があったことによる再受診の依頼の場合には、できる範囲で優先的に診療する。

※この情報連携票は、患者紹介時の文書による情報提供として、診療情報提供料（250点）の対象となる。

【情報連携票のイメージ図】



かかりつけ医療機関



専門医療機関

診療情報提供書(案)

紹介 機関	市町村名	市・町	連絡先	電話番号	— —
	機関名			担当者名	

ふりがな		生年月日	H・R 年 月 日
児童名			歳 ヶ月 (男・女)
住所		所属	<input type="checkbox"/> 未入園 <input type="checkbox"/> () 保育園・幼稚園・こども園 <input type="checkbox"/> () 小学校・中学校
受診・紹介のきっかけ	<input type="checkbox"/> 保護者からの相談 <input type="checkbox"/> 園や学校からの勧め <input type="checkbox"/> その他()		
理由	<input type="checkbox"/> 言葉の遅れ <input type="checkbox"/> 多動・衝動性 <input type="checkbox"/> 不注意症状 <input type="checkbox"/> 学習の困難 <input type="checkbox"/> 対人トラブル <input type="checkbox"/> 不登校 <input type="checkbox"/> その他()		
上記のことが気になり始めた時期	頃から気になり始めた(指摘をうけた)		
専門医療機関紹介の目的	<input type="checkbox"/> 診断・評価 <input type="checkbox"/> その他()		
身体疾患の既往歴			
健診等情報	<input type="checkbox"/> 1歳6ヶ月児健診要観察の有無 [有(内容)・無] <input type="checkbox"/> 3歳児健診要観察の有無 [有(内容)・無] <input type="checkbox"/> その他の健診要観察の有無 [有(内容)・無] <input type="checkbox"/> 療育・発達相談 (結果) <input type="checkbox"/> 療育等の利用状況 <input type="checkbox"/> 専門機関の受診歴 [有(機関名)・無]		
保護者の思い・困り感等			
その他			

かかりつけ医療機関 ← 専門医療機関

診療情報提供書(案)

紹介 機関	市町村名	市・町	連絡先	電話番号	— —
	機関名			担当者名	

ふりがな		生年月日	H・R 年 月 日
児童名			歳 ヶ月 (男・女)
住所		所属	<input type="checkbox"/> 未入園 <input type="checkbox"/> () 保育園・幼稚園・こども園 <input type="checkbox"/> () 小学校・中学校
診断名	<input type="checkbox"/> 自閉スペクトラム症 <input type="checkbox"/> 注意欠如多動症 <input type="checkbox"/> その他()		
一次医療機関紹介の目的	<input type="checkbox"/> 投薬の継続 <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> その他()		
身体疾患の既往歴			
本人への診断告知の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
現在の投薬内容			
これまでの投薬経過や副作用症状の有無			
調子が悪化した際の専門機関への相談方法	(どんな行動やどんな症状があった時に受診を勧めるとよいか)		
その他			

※状態の変化によるかかりつけ医からの再受診の依頼にはできる範囲で優先的に診療をする。

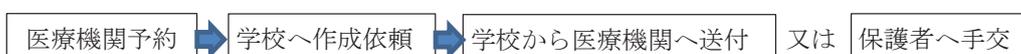
医療機関と学校との円滑な連携に係る「情報連携票」について

1 目的

就学後の児童が医療機関への受診の際、診療を効果的・効率的に行うとともに学校と医療機関との円滑な連携を推進するため、児童の学校における様子等について、学校から医療機関へ伝えるツールとして、医療機関との連携に係る「情報連携票」を作成、活用を推進することにより、発達障害に係る地域支援体制の充実に資する。

2 情報連携票の活用方法

- 基本的には、保護者からの依頼、又は協議により学校での様子を作成する。
- 活用の流れ



3 各市町における学校と医療機関との連携状況について

- 各市町教育委員会に対して、学校と医療機関との連携について照会した結果の概要は次のとおり

項目	内容
連携票について	・市独自の連携票は2市町が定めている。
医療機関との連携の方法	・口頭や訪問で情報連携している。 ・各学校が作成する実態調査票の活用。 ・医療機関が指定する様式により作成。 ・保護者を通じて個別の指導計画、個別の教育支援計画の情報提供を行っている。
連携上の工夫	・特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携の窓口となる学校が多い。 ・教育委員会、管理職という学校もある。
連携するうえでの課題	・保護者に対し医療連携の必要性をどう伝えるか。(受診への同意) ・予約から診察までの待機期間の長期化。
その他	上記の課題をクリアする必要があるが、情報連携票により受診時の連携はスムーズになると思う。

4 各市町教育委員会から情報連携票に係る御意見について

項目	御意見	事務局案
学校(学年)	通常学級・通級による指導・自閉症・情緒学級特別支援学級、知的障害特別支援学級という表記にし、○をつける形にはどうか。	・記載項目が増加するため、現在の記述方式とさせていただきます。
学校で把握している様子	生活習慣、手先の技巧性、こだわりの項目が必要ではないか。	・要検討

○ 各市町教育委員会に対して、福祉機関との連携について照会した結果の概要

項目	内容
所管学校への指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会等を通じて関係機関との連携を推奨している。 ・家庭状況に心配がある場合は教育委員会へ報告を指導。 ・記録をとることを指導 ・個別支援計画を活用し、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した相談や支援に結び付けること。 ・連携できる内容は保護者の承諾を得ている内容に限り行うなど個人情報の保護に配慮。 ・特別支援教育コーディネーター研修で福祉機関に必要な情報の提供を進めている。放課後デイとの連携。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・連携会議の設定。市教委と福祉課等で月1の定例会（3市町） ・福祉課の相談会、5歳児相談会、就学支援委員会等の活用。 ・ケース会議等に放デイの参加を要請。 ・放デイのスタッフに教育委員会主催の研修への参加勧奨。 ・各学校が作成する実態調査票の活用。 ・医療機関が指定する様式により作成。 ・保護者を通じて個別の指導計画、個別の教育支援計画の情報提供を行っている。
連携上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携の窓口となる学校が多い。 ・教育委員会、管理職という学校もある。
連携するうえでの課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対し医療連携の必要性をどう伝えるか。（受診への同意） ・予約から診察までの待機期間の長期化。
その他	上記の課題をクリアする必要があるが、情報連携票により受診時の連携はスムーズになると思う。

4 各市町教育委員会から情報連携票に係る御意見について

項目	御意見	事務局案
学校（学年）	通常学級・通級による指導・自閉症・情緒学級特別支援学級、知的障害特別支援学級という表記にし、○をつける形にしてはどうか。	・記載項目が増加するため、現在の記述方式とさせていただきます。
学校で把握している様子	生活習慣、手先の技巧性、こだわりの項目が必要ではないか。	・要検討

情報連携票（就学児版）（案）

学校（学年）	()	連絡先	電話番号	-	-
			担任名		
(ふりがな)	()	生年月日	H	年	月 日
児童名			歳	か月	(男・女)

1. 学校で把握している現在の医療の様子

--

2. 現在の学校の様子※下記にありますリストのうち該当するものに○をしてあります。

1 着席 A・B・C・D	<input type="checkbox"/> 1歳6か月児健診要観察の有無 [有(内容)・無]
2 姿勢保持 A・B・C・D	<input type="checkbox"/> 3歳児健診要観察の有無 [有(内容)・無]
3 理解力 A・B・C・D	<input type="checkbox"/> 就学前の健診要観察の有無 [有(内容)・無]
4 集団活動 A・B・C・D	<input type="checkbox"/> 療育等の利用状況
5 切り替え A・B・C・D	※添付書類： <input type="checkbox"/> WISCIV <input type="checkbox"/> 新版K式 <input type="checkbox"/> 遠城寺 <input type="checkbox"/> その他()
6 対人関係 A・B・C・D	

保護者が相談をしたいこと (学校把握)	
学校が相談したいこと	
備考	

※

1 着席 A 部屋を出ることがある B 離席あり、注意をしても戻らない C たまに離席あり 注意すれば戻る D 問題なし	4 集団生活 A 常時支援が必要 B 声かけ、見守りが必要 C 事前の確認や丁寧な指示があればできる D 問題なし
2 姿勢の保持 A 床に寝そべる・机にうつぶせることが多い B 肘をつく・背もたれによりかかるなどがある C 意識をすれば保つことができる D 問題なし	5 気持ちの切り替え A パニックになり受け入れられないことが多い B 気持ちが落ち着くまで時間がかかる C 声かけができる D 問題なし
3 理解(学力) A 当該学年の内容の理解に配慮がある B 部分的(読字・算数・書写)に著しく配慮がある C 内容により差があり、やや配慮がある D 問題なし	6 コミュニケーション A 一方で会話が成立しない B 集団の中では理解できず会話になりにくい C 個別の対応をする際には問題ない D 問題なし

【保護者同意欄】 この情報連携票を受診する医療機関へ提出することに同意します。

令和 年 月 日

保護者氏名(自署) _____

発達障害に係る医療支援体制の構築について

1 概要

発達障害児者の支援は、各地域における保健、医療、療育・福祉、教育等関係機関との連携により切れ目のない支援の提供を可能にする体制整備を推進する必要がある。特に医療については、初診待機期間の長期化と診療可能な医療機関の偏在が課題となっており、より身近な地域で医療の提供ができる体制を構築すること、医療と支援機関との連携が進み、必要な支援が提供されていることが必要である。このことから、各地域における医療提供体制の課題を共有し、ネットワーク構築の評価項目及び評価基準を定めるとともに、ネットワーク構築に向けて、体制整備を進める。

またその他、教育、福祉、市町行政分野の連携について、評価項目を整理し、評価指標を定め、地域ネットワークの構築の目標値とし、体制整備を推進する。

第5期広島県障害福祉計画・第1期広島県障害児福祉計画

《目標》全ての障害保健福祉圏域において、発達障害の専門医療機関とかかりつけ医が連携したネットワーク体制を構築する。

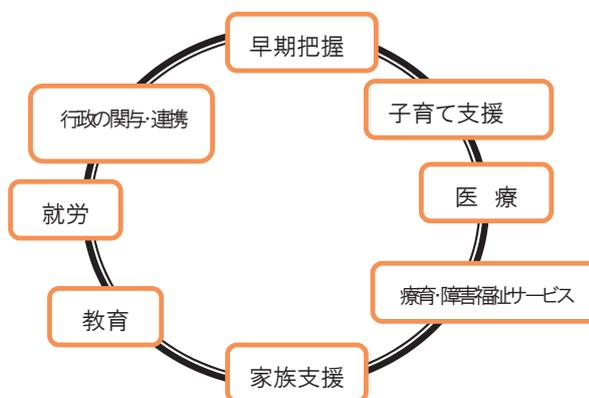
項目		数値	備考
目標値	発達障害医療機関ネットワーク体制	7圏域	令和2年度末時点で各項目の評価基準の平均値が3.0以上であることで構築したとみなす。

2 評価方法

(1) 評価項目

発達障害児者支援に必要な項目

- 1 早期把握
- 2 子育て支援
- 3 医療
- 4 療育・障害福祉サービス
- 5 家族支援
- 6 教育
- 7 就労
- 8 行政の関与・連携



(2) 評価の方法

- ① 定量的評価項目：県内平均値、年次推移等を評価する。
- ② 定性的評価項目：5段階評価とし、拠点医療機関、市町等との協議により評価を行う。

5	よくできている
4	できている
3	まあまあできている
2	あまりできていない
1	できていない

3 評価時期

対象年度	実施時期	内容
R元年度	R2年3月末	拠点医療機関、市町へ医療ネットワーク構築に係るアンケート調査実施
R2年度	R3年3月末	

広島県地域保健対策協議会 発達障害医療支援体制検討特別委員会

委員長	松田 文雄	松田病院
委員	芦田 雅嗣	広島市健康福祉局保健部医療政策課
	宇根 幸治	宇根クリニック
	恵美 俊彦	広島市発達障害者支援センター
	大澤多美子	草津病院
	荻野 竜也	福山市こども発達支援センター
	梶梅あい子	広島大学大学院医系科学研究科小児科学
	河野 政樹	虹の子どもクリニック
	坂本 美穂	広島市こども未来局こども・家庭支援課
	杉原 雄三	こどもクリニック八本松
	高橋 康太	おひさまこどもクリニック
	田邊 道子	たなべ小児科
	坪倉ひふみ	広島市西部こども療育センター
	堂面 政俊	堂面医院
	西村 浩二	広島県発達障害者支援センター
	野間裕里江	のびのびこどもクリニック
	林 優子	県立広島大学保健福祉学部作業療法学科
	淵上 学	広島大学病院精神科
	町野 彰彦	呉医療センター・中国がんセンター
	馬渡 英夫	広島県立障害者療育支援センターわかば療育園
	三浦 直宏	広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課
	湊崎 和範	広島西医療センター
	村上 誠二	広島県健康福祉局障害者支援課
	森 美喜夫	広島県医師会
	山崎 正数	広島県医師会
	淀川 良夫	子鹿医療療育センター
	渡邊 弘司	広島県医師会